

## 「香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画」（令和6年度～令和8年度）の概要

### 1 計画の概要

#### (1) 計画策定の目的

「香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画」は、香川県地震・津波被害想定や、香川県地震・津波被害想定調査委員会からの提言等を踏まえ、集中的に実施する必要がある防災・減災対策を総合的・体系的に定めた計画であり、「平成27年度から平成29年度」、「平成30年度から令和2年度」、「令和3年度から令和5年度」の3期にわたり、当該計画に基づき、防災・減災対策を推進してきた。

今年度で、当該計画の3期目の計画期間が終了するが、引き続き、絶え間ない防災・減災対策が必要であることから、近年の大規模災害や、地区防災計画・個別避難計画の策定促進、事前復興準備の検討といった新たな課題等を踏まえて、4期目の「行動計画」を策定する。

なお、今後、能登半島地震に関する国おける検証状況等を踏まえ、市町をはじめ、関係機関とも必要な対策を検討し、本計画にも反映させてまいりたい。

#### (2) 計画の位置付け

香川県防災会議において策定している香川県地域防災計画の下位計画として、防災・減災対策を具体的に定めるものである。

#### (3) 計画期間

令和6年度から令和8年度までの3年間とする。

### 2 施策体系（詳細は別紙のとおり）

香川県地震・津波被害想定調査委員会の提言を踏まえ

「Ⅰ 事前の対策」、「Ⅱ 発災直後の対策」、「Ⅲ 早期の復旧・復興対策」  
の3つの柱を基に構築する。

### 3 行動計画の主な内容 (127 行動項目 - 198 事業)

#### I 事前の対策 (58 行動項目-94 事業)

- 1 県民の防災意識の向上
  - ・ 防災フェスタの開催、企業の防災活動参加促進、学校防災アドバイザーの派遣 など
- 2 防災を担うリーダーの育成・活用
  - ・ 自主防災組織のリーダー育成研修会の実施、消防団員の確保・技術の向上 など
- 3 ハード・ソフトを組み合わせた総合的な地震・津波対策の実施
  - ・ 県有施設や道路・ため池・民間住宅等の耐震化促進、個別避難計画策定の促進 など
- 4 市町等における行動計画の作成等
- 5 南海トラフ地震臨時情報への対応
- 6 地域防災力の強化

#### II 発災直後の対策 (46 行動項目-71 事業)

- 1 関係機関との連携・協力の強化
  - ・ 市町との共催による総合防災訓練の実施 など
- 2 情報伝達手段の多重化・多様化等
  - ・ 防災情報システムの運用、防災アプリのプッシュ通知配信 など
- 3 地域防災力の強化

#### III 早期の復旧・復興対策 (23 行動項目-33 事業)

- 1 避難所の安全で良好な生活環境の確保
  - ・ 災害時の備蓄物資の整備・利活用 など
- 2 ライフライン等の早期復旧
  - ・ ライフラインの復旧訓練の実施 など
- 3 地域防災力の強化
- 4 事前復興の検討

## 「香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画」(令和6年度～令和8年度)体系

大項目	中項目	小項目	行動項目	行動項目数	個別事業数
<b>I 事前の対策</b>					
<b>1 県民の防災意識の向上</b>					
	(1)	被害想定の内容や日頃からの備えについて、市町とともに、県民・地域・企業への周知に、より一層努め、県民自らの判断で、適切に行動できるようにする	1～6	6	19
	(2)	小中学生や高校生などへの防災教育を充実するとともに地元の防災活動との連携を促進する	7～11	5	6
	(3)	香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構等と連携して市町等が防災・減災に関しての周知や教育が着実に実施できるよう支援を行う	12～15	4	5
<b>2 防災を担うリーダーの育成・活用</b>					
	(1)	県や市町、香川大学が行う自主防災組織のリーダー研修や防災士養成講座等のさらなる充実を図るとともに、育成した人材を有効に活用するための方策を検討する	16～23	8	12
<b>3 ハード・ソフトを組み合わせた総合的な地震・津波対策の実施</b>					
	(1)	公共施設の耐震化等を着実に実施する	24～32	9	15
	(2)	民間住宅・施設等の耐震化等を着実に実施する	33～42	10	15
	(3)	既存防護施設の老朽化等の確認・改修を着実に実施する	43～46	4	8
	(4)	住民等の避難を中心としたソフト対策を組み合わせた総合的な対策を実施する	47～51	5	5
<b>4 市町等における行動計画(アクションプラン)の作成等</b>					
	(1)	市町等において、対策の具体的内容や行程表を記載した行動計画(アクションプラン)を作成する	52	1	1
	(2)	県・市町等において住民・企業等の防災・減災対策の状況や効果の把握に努める	53	1	1
<b>5 南海トラフ地震臨時情報への対応</b>					
	(1)	南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応について、市町とともに、県民・企業等に対し周知啓発を行うとともに、具体的な防災対応の検討を働きかける	54～55	2	3
<b>6 地域防災力の強化</b>					
	(1)	地震・津波に強い地域づくりに向け、コミュニティや自主防災組織による自主的な防災活動を促進し、地域防災力を強化する	56～58	3	4
<b>II 発災直後の対策</b>					
<b>1 関係機関との連携・協力の強化</b>					
	(1)	市町防災・減災対策連絡協議会を通じて情報の共有化・連携の強化を図る	59	1	1
	(2)	防災関係機関が参加する実践的な訓練活動を継続・強化する	60～66	7	14
	(3)	防災関係機関・事業所等が、被害想定を踏まえたBCP(事業継続計画)を策定することなどにより、発災時に機能する連携・協力体制を確立する	67～73	7	8
	(4)	四国内の被害が大きい地域への応援体制並びに他県からの受援体制を整備拡充する	74～79	6	7
	(5)	防災関係機関の機能等(ハード)の維持・強化を図る	80～91	12	13
	(6)	防災関係機関の体制(ソフト)の整備を図る	92～97	6	13
<b>2 情報伝達手段の多重化・多様化等</b>					
	(1)	住民や関係機関等への情報伝達手段の多重化・多様化を図る	98～101	4	12
	(2)	最新の情報技術を活用した情報伝達手段の導入を検討する	102～103	2	2
<b>3 地域防災力の強化</b>					
	(1)	地震・津波に強い地域づくりに向け、コミュニティや自主防災組織による自主的な防災活動を促進し、地域防災力を強化する	104	1	1
<b>III 早期の復旧・復興対策</b>					
<b>1 避難所の安全で良好な生活環境の確保</b>					
	(1)	避難生活の長期化に備え、市町に対し、避難所等に必要な備蓄物資の確保や資機材等の整備を行うよう働きかける	105	1	1
	(2)	県自らが備蓄物資等の確保や資機材等の整備に努める	106～107	2	4
	(3)	避難生活の長期化に備え、市町に対し、避難所ごとに運営要領を作成し、安全・安心かつ円滑な管理・運営が行われるよう働きかける	108～111	4	5
	(4)	避難生活の長期化に対し、県自ら対応する	112～118	7	10
	(5)	感染症等の感染を防止するため、市町に対し、避難所における感染症対策について働きかける	119	1	1
<b>2 ライフライン等の早期復旧</b>					
	(1)	ライフライン事業者や施設管理者に対して、要員の確保や資機材の配備等の復旧体制の充実を働きかける	120～121	2	3
	(2)	ライフライン事業者や施設管理者間の復旧活動の調整方法等を検討する	122～125	4	7
<b>3 地域防災力の強化</b>					
	(1)	地震・津波に強い地域づくりに向け、コミュニティや自主防災組織による自主的な防災活動を促進し、地域防災力を強化する	126	1	1
<b>4 事前復興の検討</b>					
	(1)	被災した場合、復興まちづくりを早期かつ的確に行うため、市町に対し、復興事前準備の取組みが行われるよう働きかける。	127	1	1
合計				127	198